

The Japan Observatory at Milano Unica 2025A/W

ジェトロチャレンジブース 出展案内書

JETRO

出展申込書・企業概要・出展審査用スワッチ

及びジェトロチャレンジブースの出展申込・承諾書

提出締め切り：

2024年3月27日（水）【必着】

2024年3月

日本貿易振興機構（ジェトロ）

海外展開支援部 販路開拓課 ライフスタイル産業班

世界最高峰のテキスタイル展示会の一つ ミラノ・ウニカ



ミラノ・ウニカは、ブルミエール・ヴィジョン（パリ）と並ぶ世界最高峰のテキスタイル展示会と位置付けられ、2005年より年2回（S/Sシーズン・A/Wシーズン）開催され、2024年7月で39回を迎えようとしています。欧州のみならず、世界のブランドやバイヤーが来訪する展示会です。

ジェトロは、海外市場における日本のテキスタイルの認知度向上およびビジネス・チャンスの拡大を目的に、中堅・中小テキスタイル企業の「ミラノ・ウニカ」への「The Japan Observatory (JOB)/ジャパンパビリオン」出展、および2023S/S展からは、新型コロナウイルス感染拡大の影響を考慮し、渡航を伴わないハンガーサンプルのみの出展（JOB Plus）支援を行ってまいりました。

この度、2024年7月開催の「ミラノ・ウニカ」においては、バイヤーニーズがフィジカルな展示会に戻ったことを踏まえ、上記JOB Plusに代わり、初出展の中堅・中小企業様向けに「ジェトロチャレンジブース」を新たに設置いたします。JOB Plusへの出展経験、及び3回以内のフィジカルな同展示会への出展経験がある中堅・中小企業様も対象となります。是非この機会にご出展を検討いただきたく、ご案内申し上げます。

2024年3月 日本貿易振興機構（ジェトロ）

目次

| | |
|---------------------|---|
| 1. 展示会概要 | 2 |
| 2. 参加メリット | 2 |
| 3. 出展形態 | 2 |
| 4. お申込み要件 | 3 |
| 5. お申込み方法 | 4 |
| 6. お申込み後のスケジュール（予定） | 5 |
| 7. その他 | 6 |

1. 展示会概要

展示会名：39th Milano Unica (The Japan Observatory at Milano Unica 2025AW)

会期：2024年7月9日(火)～2024年7月11日(木)

会場：Rho Fieramilano (ロー・フィエラ・ミラノ)

主催：一般社団法人日本ファッション・ウィーク推進機構 (JFW)

独立行政法人日本貿易振興機構 (JETRO)

後援：経済産業省 (予定) / 日本繊維産業連盟 (予定)

2. 参加メリット

◆ 出展料負担の軽減

- ・ ジェトロが出展料の一部を負担いたします。

◆ JOB の広報支援およびバイヤー誘致・アテンド

- ・ ジェトロから「The Japan Observatory」エリアへのハイエンドバイヤーの来場促進を行う予定です。
- ・ 『Japan Pavilion』というゾーニングが、中～高級品を取り扱うバイヤーを惹きつけます。
- ・ 集客力のある特設 JOB トレンド／インデックスコーナー(予定)への展示により、発信力が高まります。
- ・ Milano Unica トレンドエリア・サステイナブルエリアでの素材展示で、「The Japan Observatory」エリアへの誘導を図ります。
- ・ 会期中はアテンダントを配置し、来場バイヤーの探す生地を聞き、該当するブースへご案内します。
- ・ JOB ガイドブックの作成や企業紹介資料の送付等の広報活動によって、貴社を PR します。

3. 出展形態

◆ 出展料

① ジェトロチャレンジブース出展料 (主催者への登記料含む)

| 出展料 | 中堅・中小企業料金 (不課税) | 一般料金 (不課税) |
|--------------------------|------------------|------------------|
| 1 小間 (9 m ²) | 345,000 円 | 690,000 円 |

② JFW 運営管理料 **292,560 円** (税込)

※①出展料は、ジェトロから、②運営管理費は、JFW からそれぞれ請求をおこないますため、それぞれ分けて入金いただく必要がございます。

※請求書を発行する際、為替レートにより出展料が変動することがありますので、予めご了承ください。

※出展の振り込みに要する一切の手数料は、出品者様に負担いただきます。

◆ 募集企業数

- ・ 6 社程度

◆ 出展規模

- ・ 9 m²ブース

※出展にあたっては、9 m²を要望される他の企業様と 18 m²単位でシェアする共同ブースになります。

4. お申込み要件

(1) 「中小企業基本法」および経済産業省の定める定義を満たす、中堅・中小企業であること。それぞれの定義以下を参照のこと。

① 中小企業の定義（資本金基準または従業員基準のいずれかを満たす企業）

| 業種分類 | 資本金の額または出資総額 | 常時雇用する従業員数 |
|--------|--------------|------------|
| 製造業その他 | 3 億円以下 | 300 人以下 |
| 卸売業 | 1 億円以下 | 100 人以下 |
| 小売業 | 5 千万円以下 | 50 人以下 |
| サービス業 | 5 千万円以下 | 100 人以下 |

※常時雇用する従業員の数には、事業主、役員の数、臨時の従業員を含みません。

※法人格のない個人事業主によるお申込みについても、同様に判断します。

※詳細：https://www.jetro.go.jp/services/definition_business.html

② 中堅企業の定義

会社法（平成17年法律第86号）第2条第1号に規定する会社であって、応募日において確定済の直近決算の売上高が1,000億円未満又は常用雇用者1,000人未満の者。

ただし、次に該当する者は対象外とします。

- i. 資本金又は出資金が5億円以上の単独の法人に、直接又は間接に100%の株式を保有される中小・小規模事業者ではないこと。
- ii. 確定している（申告済みの）直近過去3事業年度の課税所得の年平均額が15億円を超えない中小・小規模事業者。

※上記中堅・中小企業の条件に該当する企業等であっても、他の国庫補助金をジェトロの出展料に充てる場合は、一般料金にて申込みいただきます（二重補助の禁止）。

ただし、国庫補助金に該当しない補助金・助成金（地方公共団体等が実施するもの）については、この限りではありません。補助金につきましては、各都道府県へお問い合わせください。

(2) 日本に生産基盤を置くテキスタイル及び関連（テキスタイル・アクセサリ/サポート資材）メーカー又は取扱い企業であること。

- ・ 製造が日本で行われていること。
- ・ メーカーでない企業の場合、主体的に素材・資材を企画し、自社リスクで販売していること。

(3) 出展者は法人組織を持ち人員及び製造体制が申請された売上高・生産活動内容と一致・適合すること。

(4) 出展者は市場において中～ハイエンドをターゲットとしてビジネスを展開していること。また独自性のある高品質の製品レンジをオファーできること。

(5) 出展者は商業的マナーを正しく守り自国の商工会の規則を遵守していること。

(6) 出品商材に関して、原則、日本で製造されたものを出品すること。（原料を除く）

(7) 海外向け輸出体制が整っていること。（外国語の販売促進ツール<英文パンフレット、英文HP等>を作成している、社内に輸出を担当する商社かエージェントがいる、商談会にて英語・イタリア語のビジネス対応ができること等）

(8) 開催期間中に、ビジネス対応ができる人材を派遣できること（自社社員(必須)+エージェント配置可能）

(9) ミラノ・ウニカへの出展が初めてであること、または3回以内の出展経験があること。尚、過去にJOB Plusでのみ参加経験がある場合は、初出展とみなす。

- (10) ジェトロが配布する成果把握票および事後の商談フォローアップ調査に必ずご協力頂けること。ご協力頂けない場合は、本事業以降のジェトロ事業のご参加をお断りする場合がございますので、予めご了承ください。
- (11) 反社会的勢力またはこれに類似する企業に該当せず、かつ将来にわたっても該当しないこと。

5. お申込み方法

出展申込み締切り：2024年3月27日（水）必着

お申込みは以下の URL から一般社団法人日本ファッション・ウィーク推進機構（JFW）宛に出展規約をご確認の上、「出展申込書」、「企業概要（1）～（3）」、「出展審査用スワッチ」、およびジェトロチャレンジブースお申込みの場合は、ジェトロの「出展申込書・承諾書」（2部）を押印の上、申込締切日までに提出をお願いします。

JFW 申込み URL：

<https://www.japancreation.com/job/2025aw/application/>

ミラノ・ウニカ展示会お申込み書類の提出先：

JFW テキスタイル事業事務局

〒150-0012 東京都渋谷区広尾 1-6-10 Giraffa ビル 6F

TEL：03-6805-0791／03-5215-5469

ジェトロチャレンジブースに関するお問い合わせ先：

<宛先> 郵便 107-6006 東京都港区赤坂 1-12-32 アーク森ビル 6 階

日本貿易振興機構（ジェトロ）海外展開支援部 販路開拓課

TEL: 03-3582-5015

E-mail: MIB-TEX@jetro.go.jp

6. お申込み後のスケジュール（予定）

| 日程：2024年 | 予定 |
|----------------|--|
| 3月27日（水） | お申込み締切り ※JFW 必着 オンライン登録（出展申込書、企業概要） & 素材提出（出展審査用スワッチ） <u>ジェットロチャレンジブースをお申込みの場合は、ジェットロ「出展申込書・承諾書」2部も併せて提出</u> |
| 申込み締切り後～ | 主催者出展審査（国内&ミラノユニカ主催者事務局） |
| 4月15日（月） | ジェットロチャレンジブース出展確定の連絡（支援対象者を決定、ジェットロより各社へ支援可否をご連絡） |
| 4月18日（木） | JFW への無料キャンセル受付期限 受付期限以降のキャンセルについては、現在、MU 事務局にキャンセル費に関する期日等を確認中。確定次第、JFW TEX HP に掲載予定。 |
| 4月19日（金） | キャンセル料発生日 |
| 4月下旬～ | 出展者個別相談会（素材&ビジネス） |
| 5月10日（金） | JFW への運営管理費の支払い期限 |
| 5月中旬 | 「出展申込書・承諾書」出展者控え、及び出展料請求書送付 |
| 6月7日（金） | ジェットロへの出展料お支払い期限 |
| 7月9日（火）～11日（木） | 会期 |

◆ 出展料のお支払いについて

- (1) ジェットロへの出展料お支払い期限：2024年6月7日（金）
- (2) 請求書発行からお支払い期限までの期間が短くなる場合があります。
- (3) 出展決定となったお申込者にジェットロが押印済みの「出展申込書・承諾書」1通と請求書をお送りします。
- (4) 期日までに出展料の入金がない場合、出展のお申込みを取り消されたものとみなします。
※主催者に対するキャンセル料は別途発生しますのでご注意ください。
- (5) 出展料の振込に要する一切の手数料は出展者に負担いただきます。

※JFW 運営管理費については、別途 JFW よりご案内がございます。

◆ キャンセル規定

出品者の自己都合によりご出品を取消される場合は、捺印のある書面にてジェットロにお知らせください。

キャンセル料の発生時期と金額については、下表をご参照ください。

| キャンセル料発生日 | キャンセル料 |
|---------------|----------|
| 2024年4月19日（金） | 出品料の100% |

■ 出品者の都合による出品辞退は、**上記のキャンセル料発生日より出品料合計の100%のキャンセル料が発生します。**また、お支払いが済んでいない場合でもキャンセル料がかかります。

■ 戦争、政情不安、天災、感染症、その他、出品者の責めに帰することのできない事由によりキャンセルする場合は、ジェットロに文書で通知し、その承諾を得ることにより、キャンセル料の支払いなく出品を中止できる場合がありますので、ご相談ください。

■ キャンセル料については、ジェットロ・メンバーズ割引を適用できません。

■ 出展申込をした企業又はその役員、従業員が違法な行為若しくは違法ではないが著しく不正な行為を行い、又は行った疑いが明らかとなり、その他、ジェットロの信用を毀損する恐れがある等、ジェットロが不適切であると判断する場合は、出展をお断りする場合があります。その際、ジェットロへの入金の有無に関わらず、主催者に対して正規の出展料全額のキャンセル料が発生します。

キャンセル料を主催者より請求された場合、ジェトロは一切の費用負担を行いません。直接主催者へお支払いください。また、ジェトロへの出展料入金後の出展取りやめに対する返金には応じかねます。

7. その他

- (1) 出展申込書に記載した内容について変更がある場合は、書面にてご通知ください。なお、申込締切日を過ぎてから内容を変更される場合、ジェトロはその内容によっては変更に応じられない場合がございます。
- (2) 相応の理由なしに出展をキャンセルされた場合や、商談成果報告フォームやジェトロが求める提出物へご協力いただけない場合には、今後ジェトロが実施する事業の選定等において考慮される場合があります。
- (3) 出展物は国内法令及び現地法令に照らして適法に輸送して下さい。違反した場合は、今回または今後のご出展をお断りする場合がございます。
- (4) 海外の展示会に出展する際、出展準備・後片付けや長時間に渡るブース対応などでケガや病気が起こりやすくなります。特に会期前後の出展準備・後片付けの展示会場は、貨物や施工資材が散乱するなど大変危険です。海外では日本と比較して治療費・入院費が大変高額となるケースがございますので、不測の事態に供え、100%カバーされ、キャッシュレスで受診することのできる海外旅行傷害保険への加入を強くお勧めいたします。なお、クレジットカード等に付帯されている海外旅行傷害保険のみでは100%カバーされない恐れがありますのでご注意ください。
- (5) 成果把握のために実施する成果把握調査票（会期中・3か月後のフォローアップ）には必ずご協力ください。
- (6) ジェトロは本展示会出展に起因又は関連して出展者に生じたあらゆる損害について一切の責任を負いません。
- (7) 出展者は、上記の他、主催者が定める規則に従うとともに、本書に定めのない事項については、ジェトロが決定するものとします。

本展示会への出展に関する規則は、本書及び日本貿易振興機構「海外見本市出品要綱」によるものとします。

海外見本市要綱：[kaigaimihonichiyokou.pdf \(jetro.go.jp\)](http://kaigaimihonichiyokou.pdf(jetro.go.jp))

なお、本書と「海外見本市出品要綱」及び「一般社団法人日本ファッション・ウィーク推進機構（JFW）作成 募集案内」で内容が異なる場合は、本書を優先します。

ジェトロチャレンジブースへに関するお問い合わせ先：

日本貿易振興機構（ジェトロ）海外展開支援部 販路開拓課

ライフスタイル産業班 西宮、鈴木、久保

〒107-6006 東京都港区赤坂 1-12-32 アーク森ビル 6 階

TEL: 03-3582-5015

E-mail: MIB-TEX@jetro.go.jp

ミラノ・ウニカ展示会の詳細に関するお問い合わせ先：

JFW テキスタイル事業事務局

〒150-0012 東京都渋谷区広尾 1-6-10 Giraffa ビル 6F

TEL : 03-6805-0791 / 03-5215-5469 FAX : 03-6805-0793

E-Mail : mu@japancreation.com